

# 研修会参加要領

## 参加条件

- [1]参加申込者と受講者が同一であること
  - [2]実施期間中を通して受講できること
  - [3]参加条件を満たしていること
- ※学習段階設定は2ページ<受講者の看護実践能力に応じた学習段階設定>を参照して下さい。

## 受講申込

- [1]「研修会受講申込書」(様式1)を使用し、研修会毎に必要な事項を記載してください。「取扱担当者欄」のご記入もお願いします。  
※各申込書は、岩手県看護協会ホームページからダウンロード可能です。
- [2]各施設の取扱担当者がとりまとめ、申込期間中に一括して封書にてお送りください。封書表に「研修会申込書」在中と表記してください。
- [3]認定看護管理者教育課程サードレベル・ファーストレベルについては、募集要項を参照しお申し込みください。
- [4]研修会受講申込書送付先  
〒020-0117 盛岡市緑が丘二丁目4番55号  
公益社団法人岩手県看護協会 教育部 宛  
※個人情報保護の観点等からFAXでのお申込みはお受けできません。
- [5]岩手県委託研修会については契約ごとに、施設長あて通知、ホームページ・いわての看護に掲載し、別途案内いたします。平成28年度実績については31ページをご参照ください。

## 申込期間

- 原則、研修のある月の1カ月前の1日～7日です。  
※「申込期間 及び 研修一覧表」に記載してあります。

## 受講決定

- [1]受講決定の通知はいたしません。
- [2]定員を越えた場合は、申込締切から1週間以内に取扱担当者と人数調整をいたします。
- [3]受講決定後のキャンセルはできるだけご遠慮ください。やむを得ない理由が発生した場合は早めの連絡をお願いいたします。

## 受講料

- [1]教育計画を参照してください。会員と非会員は受講料が異なります。  
研修会初日に受付で徴収します。釣銭のないようご準備ください。
- [2]領収書の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

## 研修時間

- [1]一般研修は原則、10時から16時です。  
コースにより、開始及び終了時間が異なりますのでご注意ください。
- [2]認定看護管理者教育課程サードレベル・ファーストレベル、インターネット配信研修[オンデマンド]、災害看護研修は9時30分から16時30分です。
- [3]研修開始時間の30分前から受付を、5分前からオリエンテーションを行います。

## 研修会場

- 原則、岩手県看護研修センターです。  
ただし研修コースによって会場が異なる場合がありますので、ご注意ください。

## 修了証

DVD 研修、災害看護研修(基礎・実務)は、下記発行基準に基づき修了証を発行します。

| 日数  | 講義時間数 | 発行できる出席時間        | 遅刻・早退 許容時間 |
|-----|-------|------------------|------------|
| 1 日 | 5 時間  | 4 時間             | 1 時間       |
| 2 日 | 12 時間 | 1 日と 3 時間 40 分以上 | 2 時間 20 分  |

「No.13 認知症高齢者の看護実践に必要な知識」は、演習を含めた全研修時間を受講した方に修了証を発行します。

## 研修資料

研修資料は著作権の問題を考慮し、受講者に 1 部のみ配付とさせていただきます。書き込み等を理由に資料の追加配付はできませんのでご了承下さい。

## 個人情報

本会の個人情報保護方針および規則に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。本会研修申込みに際して得た個人情報は、研修会申込みに伴う諸連絡、研修案内に用い、この利用目的の範囲を超えて、個人情報を取扱うことはいたしません。もし、この範囲を出る場合には、本人の同意を得た上で取り扱います。詳しくはホームページをご覧ください。

## 駐車場

- [1] 駐車場は収容台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。車をご利用の場合、駐車場は協会裏の校地（岩手医大の借地）をご使用ください。
- [2] 利用期間 4月1日～12月10日  
※降雪状況により駐車できない場合があります。
- [3] 利用時間 研修開始1時間前から17時まで  
※開門前の路上駐車は近隣の住宅に迷惑がかかりますのでご注意ください。
- [4] 研修中は、車の移動及び出庫はできません。
- [5] 駐車場内での事故等につきましては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

## その他

- [1] 強い地震、台風、洪水、交通機関・道路等の不通など（看護研修センターや自宅・地域が危険であると思われるほどの規模）が発生した場合、研修参加の有無はご自身で判断してください。
- [2] 当看護協会では、研修を受ける際、受講者が不利益を受けないよう、ハラスメント防止規則を設けております。ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、相談窓口を役員室・総務部・教育部・ナースセンター事業部に設置していますので、部長等の相談員を指名し、ご相談ください。
- [3] 館内は禁煙です。
- [4] 研修時は冷暖房が入りますが、各自調整できる服装で受講してください。
- [5] 研修でのパソコン利用はお断りいたします。
- [6] 研修中の録音、写真・ビデオ撮影はお断りいたします。
- [7] 会員は「会員証」をご持参ください。
- [8] 教育計画は岩手県看護協会ホームページで見ることができます。

岩手県看護協会のホームページアドレス  
<http://www.iwate-kango.or.jp/>